

戦間期の筑豊における朝鮮人鋳夫の労働と生活

——飯塚炭鋳を事例として——

佐川 享平

はじめに

本稿は、朝鮮人鋳夫の労働と生活の実態を、一九二〇～三〇年代の筑豊炭田に即して検討するものである。朝鮮人鋳夫を主題とする研究は、戦時労働力動員への関心から開始され、それ以前の時期についても、戦時労働力動員の「歴史的前提」(山田昭次)として把握する視点から深められてきた^①。したがって先行研究では、戦時下の朝鮮人が直面した労務管理の暴力性や労働の強制性、あるいは朝鮮人の抵抗を、遡及的に追求することが主眼に置かれた。しかしその反面、朝鮮人鋳夫の存在形態を時期的な変化や同時代の炭鋳業が持つ構造を踏まえて考察する姿勢は

後景に退くことになり、戦前、在日朝鮮人にとって「三大職種」(職工・土工・鋳夫)にも数えられる炭鋳夫としての朝鮮人のあり様は、未だ十分に解明されてきたとは言い難い。

本稿では、一九九〇年代以降活発になった、生活史・社会史的な在日朝鮮人史研究の方法に学びつつ、より具体的には、定着の過程や階層分化などに留意しながら、朝鮮人鋳夫の姿を捉え直すことを目指したい。対象時期は、炭鋳業への朝鮮人の流入が本格化する第一次世界大戦期から日中戦争開始前(実際に言及できるのはおおむね一九三〇年代半ばまで)とし、地域は日本最大の炭田であり、朝鮮人鋳夫数も最多数を占めた筑豊に焦点を定める。

ところで、一九二〇年代にみられた朝鮮人鉱夫の増加という現象については、西成田豊が炭鉱業における技術革新と労働力編成との関係でその要因を論じている。すなわち、長壁式採炭法による共同採炭法の導入と、従来の残柱式採炭法における基礎作業単位であった一先編成（男性先山―女性後山）の崩壊、そして、この採炭様式の変容を基礎とする技術的合理化による採炭労働の単純作業化。および、保護鉱夫問題をめぐる議論の結果としての、法的拘束力（一九二八年の鉱夫労役扶助規則改正）を伴った女性の坑内労働からの排除。同時期に進行した採炭労働の革新が女性労働への依存度を低減させ、かつ、坑内労働から女性が法的に排除されたことによって、「女子の代替労働力」として朝鮮人鉱夫の採用が増大した、としたのである。⁽⁶⁾

しかし、西成田が同時に、朝鮮人鉱夫が三菱をはじめ特定の炭鉱資本に偏在していた事実を示し、「朝鮮人鉱夫の採用は技術的合理化を基礎としつつも、具体的には各大炭鉱資本の経営労務政策や採炭条件の優劣などの諸要因に深く規定されていたとみななければならない」、と指摘していたことには留意すべきであろう。他方で、炭鉱労働史研究の成果は、一九二〇～三〇年代について、技術的合理化の進んだ大手炭鉱と中小炭鉱との間で格差の拡

大、規模別編成が進行し、鉱夫の性格もまた、両者の間では趣を異にしていたことを明らかにしている。⁽⁸⁾ 西成田の指摘や炭鉱労働史研究の展開を踏まえるならば、大小各種の炭鉱資本に就労した朝鮮人鉱夫もまた、単一のイメージで捉えることはできない。実態に迫るためには、まず朝鮮人を使用する個別の炭鉱資本にまでおりて、その性格や特徴を把握する作業が不可欠となるだろう。

以上を受けて、本稿では嘉穂郡飯塚に位置した飯塚炭鉱（以下、単に飯塚と略記する）を事例として取り上げ、同炭鉱における朝鮮人鉱夫の労務管理政策と、その下での朝鮮人の労働と生活のあり様の解明を課題とする。その際、飯塚の日本人鉱夫との、あるいは、周囲の炭鉱の朝鮮人鉱夫との比較を通じて、筑豊の中での位置付けにも留意したい。

飯塚を対象とするのは、【表1】に示す通り、同炭鉱が朝鮮人鉱夫を採用した代表的な炭鉱の一つであることに加え、あくまで相対的にはあるものの、史料が残存しているという事情による。例えば、福岡地方職業紹介事務局『管内在住朝鮮人労働事情』（一九二九年）をはじめとする朝鮮人に関わる社会調査資料には、飯塚の統計がしばしば登場する。それらは、先行研究では朝鮮人鉱夫一般の姿を描き出すために使われてきたが、本稿では、飯塚にお

【表1】炭鉱別朝鮮人鉱夫数（1928年・100名超使用の炭鉱のみ）

所在地	炭鉱名	経営資本	朝鮮人鉱夫	全鉱夫	朝/全 (%)
北海道 (12月末)	夕張	北海道炭鉱汽船	701	4,466	15.7
	若菜辺		235	846	27.8
	万字		220	1,789	12.3
	新夕張		132	1,562	8.5
	美唄	三菱鉱業	603	3,477	17.3
	雄別	雄別炭礦鉄道	482	1,101	43.8
福岡県 (3月末)	新入	三菱鉱業	944	2,846	33.2
	鯉田		1,738	4,543	38.3
	上山田		339	2,657	12.8
	方城		413	2,746	15.0
	大之浦	貝島鉱業	212	9,512	2.2
	新目尾	個人経営	135	129	104.7
	飯塚	中島鉱業	1,768	5,801	30.5
	芳雄	麻生商店	138	2,995	4.6
	網分		126	983	12.8

【出典】北海道：岩村登志夫『在日朝鮮人と日本労働者階級』（校倉書房、1972年）、106頁、福岡県：『管内在住朝鮮人労働事情』、83-89頁、『筑豊石炭鉱業組合月報』287（1928年）、73頁。

【註】イタリック体は原資料ママ、割合は小数点以下第二位を四捨五入（【表2】以下も同様）。

ける実態を把握するために用いたい。また、三菱の手による社史・麓三郎『三菱飯塚炭鉱史』（三菱鉱業株式会社、一九六三年）と、同書編纂のために行われた三菱元職員の座談会記録（慶應義塾図書館所蔵日本石炭産業関連資料コレクション所収）が残り、特に座談会記録には、活字化されることのなかった貴重な証言も含まれている。加えて、炭鉱労働史における基礎資料である、採鉱・冶金系学科の学生による実習報告（報文）⁹⁾もいくつか存在しており、本稿では上記三種類を主な資料として分析を行う。

なお、飯塚の経営主体は、一九二〇年代末、中島鉱業から三菱鉱業へと交替し、一九二四〜二九年には三菱による委託経営という過渡的形態がとられた。本稿では、先行研究においてしばしばみられるように、飯塚を他の三菱経営炭鉱と直ちに同一視することなく、その経営上の特徴を把握することからはじめたい。このような意図から、本稿が三菱経営炭鉱という場合、それは鯉田・新入・上山田・方城の各炭鉱を指す。

一 飯塚炭鉱の特徴

1 中島時代の飯塚炭鉱とその経営の特徴

飯塚は、一九一五年に同鉱を手に入れた中島徳松によつ

て、筑豊有数の炭鉱へと成長を遂げる。大戦ブームに乗った徳松は、一八年三月には中島鉱業株式会社を設立。炭鉱買収や飯塚の拡張を積極的に行い、飯塚の年間出炭量は、一〇二、〇〇〇トン（一九一六年）から五五四、〇〇〇トン（一九二〇年）へ、五年間で五倍以上の増加をみることになる。¹⁰ 徳松による飯塚の経営は「浅い斜坑を幾つも掘って最低の設備投資をもって、最大の出炭をする」というもので、技術水準はほぼ産業革命期に達成されたレベルにとどまり、大手炭鉱に比べ大きく見劣りするものであった。また、採炭事業は各坑長の出炭請負制で、各坑長や納屋頭をはじめ炭鉱経営の要所には、任侠の世界に通じた徳松と親分・子分関係にある実地上がりの人々が配置され、絶大な権力を有していた。鉱夫の統轄は納屋制度に全面的に依存し、鉱夫の引き抜きや逃亡といった問題には拷問や暴力が用いられ、¹² 他方、以下で触れるように鉱夫の定着性は低く活発な移動が行われていた。

そして、三菱の元幹部職員が「中島さんの方針として、急激に炭を出すためには、坑口をたくさん作らなければならぬ」という方針で、炭を出すのが目的で坑口が多いから、人の能率などは二の次、「中島さんの流儀は人間はいくらでも入れて、坑口をふやすという式」だった、¹³ と振り返るように、多数の鉱夫が能率を考慮せずに使用された。

2 三菱の経営参画

このような徳松の経営はしかし、戦後恐慌とその後の景況悪化の中で行き詰まっていた。二四年八月、三菱鉱業との間で一〇年間の飯塚炭鉱経営委託契約が結ばれ、これ以降、三菱から派遣された職員によって飯塚の合理化が進められることになる。具体的には、中島時代の未払い賃金問題の処理、「不良鉱夫」の淘汰、旧来の中島側職員の整理が図られ、生産方式においても、いくつかの坑が廃止され、鑿岩機の使用、長壁式採炭法や樋流運搬法の採用、通気用扇風機や坑外石炭運搬でのエンドレス導入などが進められた。¹⁴

もともと、この三菱による改革は社長の徳松やその配下職員たちの干渉を受け、徹底されなかったといわれる。¹⁵ 委託経営期の後半にあたる二六〜二九年については、鉱夫賃金（一方当たり）と人員の推移を確認することができるが、この間には大幅な賃金切り下げや人員削減はなく、また、一ヶ月に出入計二〇〇〇名程度の活発な移動が継続的に行われていた。¹⁶ こうした数字をみる限り、確かに、労務政策に大きな方針転換はなかったとみることもできる。

しかし、この委託経営下において、労働力の編成に重要な変化がみられたことは見逃せない。第一に、中島時代に

隆盛を誇った納屋制度が衰微した。二二年に約七〇名いた納屋頭は、二九年の飯塚譲渡時には二一名にまで減じ、同時点での納屋所属鉋夫は、全鉋夫五四七三名中一二六一名に過ぎなかった。三菱による委託経営のもとで直轄鉋夫が増大し、鉋夫の大部分を占めるようになっていたのである。⁽¹⁷⁾第二は、女性坑内夫の減少である。一九二五年六月の時点で、一〇三九名（全坑内夫三九一七名中）を数えた女性坑内夫は、二九年一月には六〇四名となっていた。同年五月には女性坑内夫の雇入を停止し、翌三〇年一月には三九名にまで減じた。⁽¹⁸⁾二八年の鉋夫労役扶助規則改正に伴う坑内労働原則禁止は、五年の猶予をもって実施されることになっていたが、飯塚では法的規制に先行して女性坑内夫の整理が進んだのである。そして第三が、朝鮮人鉋夫の増加であった。

3 朝鮮人鉋夫の使用開始と飯塚炭鉋

炭鉋業が本格的に朝鮮人の使用を開始するのは、第一次大戦期である。大戦ブームによって労働市場が流動化する一方、石炭増産に労働力の大量投下が必要とされたため、植民地朝鮮がその新たな給源として着目されたのであった。飯塚が朝鮮人鉋夫を使用するようになったのもこの頃と考えられ、一九年六月の『福岡日日新聞』には、飯塚炭

鉋に三五〇名の朝鮮人労働者が居住しているとの記事がみられる。この数字は、同記事の紹介する県内の工場・炭鉋中最多で、飯塚炭鉋が朝鮮人の使用に早くから積極的な姿勢をみせていたことを窺わせる。⁽¹⁹⁾

しかし戦後恐慌以降、各炭鉋が合理化を迫られるようになると、炭鉋資本朝鮮人鉋夫の使用方針は、各炭鉋資本で顕著な違いをみせることとなる。住友忠隈炭鉋のように朝鮮人の使用をとりやめる炭鉋もあらわれる一方、三菱を始めとするいくつかの炭鉋資本では朝鮮人が引き続き使用され、特定資本への集中傾向が顕著となった。飯塚における朝鮮人鉋夫の数は、二〇年代を通じて増加傾向にあり、三〇年頃より減少へと転じたことが確認できる【表2】。

大戦期、飯塚において開始された朝鮮人の使用は、同時期の他の炭鉋と同様に労働力不足を補完するものであり、徳松の「能率などは二の次」、「人間はいくらでも入れて」という方針をよく示すものであったといえる。しかし、朝鮮人鉋夫の大幅な増加がみられるのは、むしろ三菱委託経営下においてであり、二七年には約四倍に急増している。このことは、三菱による合理化（長壁式採炭法や樋流運搬法の導入など）が一定の効果を挙げ、女性坑内夫を減少させる一方、朝鮮人を使用する余地が拡大していったことを示している。

【表2】 飯塚炭鉱における朝鮮人鉱夫数の推移

	朝鮮人鉱夫			全鉱夫				朝 / 全 (%)
	坑内	女性	全体	坑内		女性	全体	
				全体	女性			
1919年	-	-	350	-	-	-	6,223	5.6
1924年6月末	-	-	262	-	-	-	6,795	3.9
1927年1月末	-	-	439	-	-	-	3,524	12.4
1927年12月末	-	-	1,689	-	-	-	4,547	37.1
1928年3月	1,687	3	1,768	4,687	-	-	5,801	30.4
1929年12月	1,340	-	1,404	3,018	39	318	3,865	36.3
1930年6月	1,145	-	1,189	2,662	0	173	3,284	36.2
1932年7月末	335	0	349	920	-	72	1,236	28.2
1933年7月末	350	-	361	1,030	-	59	1,300	27.8
1935年7月21日	-	-	296	-	-	-	1,527	19.4
1936年7月	-	-	280	1,445	-	99	1,774	15.8

【出典】 19年：『福岡日日新聞』1919年6月29日、24年：『土工紡績工鉱夫としての鮮人労働者』、67頁、27・28年：『管内在住朝鮮人労働事情』、87・119-120頁、29年・30年：岩本春重「飯塚第一坑実習報告書」（明治専門学校実習報告、1931年）、8頁、32年：大石国義「飯塚炭礦報告」（九州大学実習報告、1933年）、頁数記載なし、33年：井上昌男「飯塚炭礦報告」（東京大学実習報告、1933年）、4頁、35年：井手平四郎「飯塚炭礦報告」（九州大学実習報告、1936年）、120頁、36年7月：松永信義「三菱飯塚礦業所報告」（東京大学実習報告、1936年）、95頁、全鉱夫数が不明な19・24・28年3月については『筑豊石炭鉱業組合月報』180・242・287各号の統計を採用。

【註】 網掛けは概数、「-」は記載なし。

二 三菱委託経営期の飯塚炭鉱と朝鮮人鉱夫

本節では、人数の上でのピークにあたる、二〇年代後半（三〇年頃）における朝鮮人鉱夫の労働と生活の状況を、公的機関による社会調査資料、学生による実習報告などを用いて検討する。なお、基礎資料である『管内在住朝鮮人労働事情』にはしばしば「某鉱業所」という匿名炭鉱のデータが登場するが、この匿名炭鉱は飯塚を指すものと推定される²⁰。従って、以下の分析ではこの「某鉱業所」のデータについても飯塚のものとし、分析の俎上に乗せる。

1 朝鮮人鉱夫の募集と統轄

① 募集

まず、朝鮮人鉱夫の募集方法について検討する。具体的な採用方法がわかる二七年と翌二八年では、二七年は内地で五二五八人、朝鮮半島で四〇〇人を、二八年には同じく五二三〇人と五四八人を募集し、いずれの募集も、会社指定の周旋人が労務係の了解を得て行っていた。また、内地での募集に関しては、「内地在住の朝鮮人を坑夫として紹介就職せしめたるものに対しては世話役料として参円を支

給」するものとしていたが、この世話役料支給は二八年六月をもって廃止されている。二七年にみられた朝鮮人鉱夫の大幅増員は、炭鉱が世話役料を支払い、積極的に行つたものだったことが窺える。朝鮮半島における募集は、二八年現在、専任者一名に委嘱され、こちらは、旅費・仕度料として一人につき一五円を貸与し、採用後六ヶ月以上勤務した者についてはこれを会社が負担した。⁽²¹⁾

このような飯塚の採用方法は、同じく多数の朝鮮人鉱夫を採用していた三菱鉱業経営の各炭鉱や貝島大之浦炭鉱とは大きく異なっていた。三菱や貝島で主に行われていたのは、朝鮮半島から、稼働者の親類・縁者などを募集・採用する縁故募集と呼ばれる方法で、内地在住の朝鮮人は「悪ずれ」し、他の朝鮮人鉱夫に悪影響を及ぼすとして、極力採用が避けられていた。⁽²²⁾ 飯塚では三菱などで嫌忌された内地在住者を大量に採用していたのである。

朝鮮人鉱夫の募集経費（一人当たり）は、二四年頃で朝鮮人〇・六〇九円／日本人一・七四〇円、⁽²³⁾ 二七年には朝鮮人二・一九円／日本人二・九一円と、⁽²⁴⁾ 朝鮮人鉱夫の方が少額となっている。二七年に関しては就労に先立って貸与される肩入金（前貸金）も記載されており、こちらは朝鮮人八・四八円に対し日本人一九・〇〇円と、大きな差がみられる。肩入金については、一般に世帯持ちかどうかによつ

て異なる場合があり、⁽²⁵⁾ この差は朝鮮人鉱夫の多くが若年の単身男性だったことによるものと考えられる。二七年に雇い入れられた朝鮮人鉱夫中九二％を単身者が占め、二八年一月時点で一〇〇二〇代が六六％を占めていた。⁽²⁶⁾ このように、募集経費は、朝鮮人の多くが単身者であったこともあり、日本人に比べ少額となっていた。⁽²⁷⁾

もつとも、大量に採用された朝鮮人鉱夫の多くは飯塚に定着せず、短期間で移動することになった。鉱夫の活発な移動は飯塚の全般的傾向ではあったが、朝鮮人の場合、二七年の一年間で解雇四三二七名・雇入五六六五名にのぼっていた。⁽²⁸⁾

②統轄

次に、朝鮮人鉱夫の統轄方法を確認する。先述の通り、三菱委託経営下では、勢力を漸減させつつも、納屋制度がなお存続していた。その中には、多数の朝鮮人鉱夫を使用した納屋も存在する。三尺一坑で採炭事業の一部を受け負っていた佐々木納屋は、二一年にはすでに飯塚で勢力を張り、⁽²⁹⁾ 三菱直営化に伴う制度廃止時まで残存した有力な納屋の一つであった。⁽³⁰⁾ 三菱元職員による座談会のなかで、二八〇四二年まで飯塚炭鉱に勤務した元職員は、佐々木納屋が統轄する朝鮮人鉱夫に関して以下のように述べている。

朝鮮人の監獄部屋のような処がありましたかね。佐々

木という三尺一坑で納屋頭をしていたのが、昔の納屋のようにして日夜警戒人をつけて、向こう傷やらある連中が送り迎えをしていました。一方ではわれわれをバカにしてなにかと文句を言いにくる。そうして金がたまると坑夫を逃がす。金がないのが逃げ出すとあくまで探して半殺しにして連れ帰る。金をためたやつは金を取って逃がしてしまいましたね。それが「昭和」四、五年ころだったと思います⁽³¹⁾。

中島時代の飯塚では、鉦夫統轄における暴力の使用は一般的にみられた。しかし、この三菱の職員がみるところ、佐々木納屋の朝鮮人鉦夫はあからさまに収奪される存在であつた。

ただし、二七年一二月末現在、佐々木納屋のある三尺一坑以外の各坑にそれぞれ数百名ずつ在籍していた朝鮮人鉦夫の統轄は、日本人納屋頭によるものだけではなかつた。

納屋制度が衰微する一方、大多数の鉦夫を組み入れていった直轄制度については、納屋制度廃止後の三〇年時点での説明で、「純直轄」と「直轄」に細分され、「純直轄」では鉦夫に関する一切を労務係が担当するのに対し、「直轄」には労務係の監督下に直轄世話方を置き募集と有付事務を担当させる、としている⁽³³⁾。そして、朝鮮人に関して「人物手腕成績優秀なる者を選抜し直轄世話方を命

じ」、その大部分を占める单身男性を飯場で管理させていた。朝鮮人世話方による労務統轄方法は三菱など他の炭鉦でもみられ、飯場賄料を配下の朝鮮人鉦夫から徴収していたが、飯塚では、九〇名ほどの配下を有し「炭坑内の模範として称揚」されていた、張浩根なる人物の存在が確認される⁽³⁵⁾。このような朝鮮人世話方は、他の在日朝鮮人社会のリーダー層同様、一方では一般の朝鮮人と同じく民族差別のもとで経済的な圧迫を受けながら、他方では中間搾取者でもあるという、二面性を持った存在であつたと考えられる⁽³⁶⁾。

飯塚における朝鮮人鉦夫の統轄方法には、日本人納屋頭による統轄と、炭鉦に選任された朝鮮人世話方による統轄、という二つの類型が存在した。しかし、先述の通り納屋制度自体が衰微傾向にあつたことから、朝鮮人世話方による統轄が主流になっていったとみられる⁽³⁷⁾。

2 朝鮮人鉦夫の労働と生活

① 作業能率

朝鮮人鉦夫の多くは、炭鉦労働の基幹部分である採炭労働に従事したことが知られている。飯塚では、二八年の時点で朝鮮人鉦夫全体の九五%が坑内労働に従事しており、中でも採炭作業にその多くが従事していた【表3】⁽³⁸⁾。

朝鮮人鉱夫の働きぶり、能率に関しては、採炭夫について日本人鉱夫との比較が可能となっている。就業率は、朝鮮人六四%に対し日本人五八%と、朝鮮人鉱夫の方が高くなっている(二七年中平均)。その一方で、工場労働の工数に相当する入坑方数(二七年一二月分)では、朝鮮人鉱夫の一人平均入坑方数は一六・〇〇と、日本人鉱夫の一七・〇〇より若干低く、また、一人当出炭函数(二七年一〇〜一二月分)は、飯塚全体で朝鮮人二・六二函となり、日本人の二・八一函に劣る。日本人鉱夫と比較して、朝鮮人鉱夫は就業率が良好であるにもかかわらず、方数・出炭函数では劣位にあった。しかし、上記の一人当出炭函数をより細かく、各坑別にみると、三・六九函(第二坑)より二・〇五函(第一坑)まで、出炭函数に大きなばらつきがある。この点は調査でも注目されており、差異を生ずる理由として採炭条件の違いが指摘されている。同調査では具体的に、採炭が容易とされる炭質の軟らかい坑(三尺二坑)では、朝鮮人三・三七函に対し日本人二・八七函、熟練技術を要する炭質の硬い坑(小浦坑)では、朝鮮人二・一八函に対し日本人二・四一函と、炭質の硬軟によって大きな差が生じ、しかも、三尺二坑では日本人を大幅に上回る成績をあげていることが示されている(二八年七〜一二月間の平均値)³⁹。

【表3】飯塚炭鉱における朝鮮人鉱夫の業務別人数・割合

1928年12月末							
朝鮮人鉱夫	採炭夫		仕繰夫		運搬夫	その他	合計
	先山	後山	先山	後山			
	710	430	18	28	85	315	1,586
全鉱夫	坑夫		支柱夫		運搬夫	その他	合計
	3,821		124				
朝/全(%)	29.8		37.1		41.1	29.1	30.3

1932年7月末										
	坑内夫						坑外夫		合計	
	採炭夫	掘進夫	仕繰夫	日役夫	その他	計	男	女	男	女
朝鮮人鉱夫	228	26	3	68	10	335	14	0	349	0
全鉱夫	360	117	74	285	84	920	316		1,236	
朝/全(%)	63.3	22.2	4.1	23.9	11.9	36.4	4.4		28.2	

【出典】28年：『管内在住朝鮮人労働事情』、91-92頁、『筑豊石炭鉱業組合月報』296(1929年)、180頁、32年：【表2】に同じ。

【註】28年：朝鮮人については調査実施日が記載されていないが、出典資料中の他項目から上記年月と推定。「その他」の項目は、朝鮮人鉱夫が「雑夫」・「其他」、全鉱夫が「選炭夫」・「火夫」・「機械夫」・「大工」・「電工」・「雑夫」の合計、32年：資料中の誤記は訂正した。坑内夫中「その他」の項目は「棹取」・「運転夫」・「工作夫」・「雑夫」の合計。

このことから、朝鮮人鉞夫の作業能率は、必ずしも日本人鉞夫より劣位にあったわけではなく、必要とされる熟練度が低い部分においては、高い就業率も相まって、日本人以上の能率を発揮することもあったといえよう。

ところで、作業現場における日朝鉞夫の関係について、三〇年の調査には、

〔飯塚炭鉞では朝鮮人鉞夫を〕一般坑内夫と同一箇所
に於て仕事に従事せしむることにして居るが鮮人鉞夫
の側では一般鉞夫と同一ヶ所に作業せしむることを好
む傾向があるも言語不通其他技量能率風俗習慣等の相
違ある関係上内地人鉞夫の多くは之れを嫌忌するの傾
向があるので坑内事情が許せば可成就業箇所を区別す
る方が可い⁽⁴⁰⁾

とあり、日本人鉞夫が「言語不通其他技量能率風俗習慣等の相違」から、朝鮮人鉞夫と同一箇所での就労を忌避する傾向がある、というのが炭鉞側の観察であった。ただし先ほど確認したように、理由の一つに挙げられている「技量能率」の差とは、高能率の日本人が低能率の朝鮮人を忌避する構図とは限らない、という点には留意すべきである。また、上記の文章では、朝鮮人鉞夫と日本人鉞夫の「言語不通」についても指摘されている。危険の伴う地下での共同作業において、意思疎通の重要度は極めて高

かったと考えられるが、両者の意思疎通が必ずしも円滑なものではなかったことは、飯塚の朝鮮人鉞夫の大半が不就学者であったことから推察される。二九年一二月時点で、不就学であり、かつ自己の姓名を書き得ない者は全体の六〇・七%にのぼっていた【表4】。

② 負傷率

次に、しばしば、日本人に比べ高かったと指摘される⁽⁴¹⁾朝鮮人の負傷率についても触れておこう。飯塚では、二七年一二月の朝鮮人負傷者数二一五名・負傷率（对在籍者数比）一二・〇%は、日本人負傷者数四九八名・負傷率一二・三%をわずかながら下回っている。また、三〇年一〜三月では、一月・朝鮮人負傷率（对在籍者数比）一五・二%／日本人同二二・六%、二月・一〇・七%／九・八%、三月・九・八%／一一・二%と推移している。得られる統計はこの四ヶ月分のみではあるが、朝鮮人の負傷率が日本人に比べて高かったという傾向は必ずしも確認できない⁽⁴²⁾。

③ 家計・貯蓄

朝鮮人鉞夫の具体的な生活状況を示す史料は極めて限られている。ここでは、不十分ではあるが、生計費と送金・貯蓄の状況について確認しておく。生計費については、二七年、「優良採炭夫」一世帯（四人家族で世帯主のみ稼働）

【表4】飯塚炭鉱における朝鮮人鉱夫の教育程度

朝鮮人鉱夫	不就学		尋常小学		高等小学		中中退程度	中卒以上	合計
	姓名不可	姓名可	半途	卒業	半途	卒業			
1929年12月	852	376	117	41	10	6	2	0	1,404
%	60.7	26.8	8.3	2.9	0.7	0.4	0.1	0	100
1930年6月	574	323	179	91	9	9	4	0	1,189
%	48.2	27.1	15	7.6	0.7	0.7	0.3	0	100
1932年6月末	143	143	53	15	0	1	1	0	356
%	40.2	40.2	14.8	4.2	0	0.3	0.3	0	100

全鉱夫	不就学		尋常小学		高等小学		中中退程度	中卒以上	合計
	姓名不可	姓名可	半途	卒業	半途	卒業			
1929年12月	984	545	699	813	302	486	29	7	3,864
%	25.5	14.1	18.1	21	7.8	12.6	0.6	0.2	100
1930年6月	646	485	563	860	201	496	27	7	3,285
%	19.7	14.8	17.1	26.2	6.1	15.1	0.8	0.2	100
1932年6月末	142	225	258	351	43	229	10	6	1,264
%	11.2	17.8	20.4	27.8	3.4	18.1	0.8	0.5	100

【出典】【表2】に同じ。

について、月収四五・五円、支出三七・六円（食費五九%、光熱費五%、被服費一一%、娯楽費・小遣費・交際費各八%、衛生費二%）という事例が挙げられている⁽⁴⁵⁾。荻野喜弘は、社会局・鉱業労働事情調査会『炭礦鉱夫家計調査』（一九二六年、調査実施は二五年）を用いて同時期における鉱夫の生計費分析を行っているが、調査対象である福岡鉱山監督局管内の採炭夫世帯のうち、九%にあたる月収六〇円未満の階層に関して、平均で食費が支出の五九%を占め、その他の支出を切り詰めざるを得ない家計困難層であったと分析している⁽⁴⁶⁾。先の朝鮮人「優良採炭夫」世帯はこの層と同程度の生活水準とみることができよう。

飯塚における朝鮮人鉱夫の賃金は、三菱鯉田炭鉱に次ぐ高水準にあったが⁽⁴⁷⁾、その飯塚において、たとえ働きぶりが「優良」であったとしても、生活状況は楽なものではなかったのである。

貯蓄と故郷への送金に関して、多くの炭鉱では、鉱夫の逃走防止や定着奨励などを目的として貯金が奨励、あるいは強制されていたが、飯塚には会社所定の貯金制度はなく、賃金支払日に出張してくる局員を通じての郵便貯金、ならびに国元送金を奨励していた⁽⁴⁸⁾。貯蓄額（二八年）は、三九九〇円・総貯金高二六、七〇〇円（平均六・六九円、貯蓄額最高一二〇〇円／最低一円五〇銭）であり、故郷へ

の送金額は、二七年中が三二一八名・総額四四、七四〇円（平均一三・九〇円）、二八年中が三二七八名・総額五七、四五〇円（平均一七・五〇円、最高二二〇〇円／最低五円）となっていた。⁴⁹ 国元への送金は、朝鮮人の故郷との紐帯を示す行動として研究史上でも着目されてきたが、飯塚では多数の朝鮮人が、厳しい家計から少額の貯蓄・送金を行っていた。その一方、注目されるのは、高額貯蓄・送金者の存在である。とりわけ、年間二〇〇〇円超もの送金を行いうるのは、ごく一部の者に限定されたと考えられるが、かかる金額の偏差に、階層分化の一樣相を認めることができるであろう。

④ 定着層の出現

先に述べた通り、飯塚に就労した朝鮮人の多くは活発に移動した。しかし、全ての朝鮮人が短期間のうちに離職してしまつたわけではない。二八年一二月末現在について判明する勤続期間をみると、就労後六ヶ月未満の者が大多数を占める（一〇三一名、六五・〇％）一方、一年以上という比較的長期にわたつて勤続している者も全体の一割程度（二七九名、一一・三％）存在し、最長で勤続七年との註記もある。⁵⁰ たしかに少数ではあるが、飯塚にも定着する人々があらわれていたのである。

学生の実習報告にも、三〇年時点で、「朝鮮人鋳夫雇備

二伴ヒ其ノ妻子ノ移住スル者多ク吾人ヲシテ彼地ニアルノ感ヲ起サシメ彼等ハ生活程度低ク不潔ナルヲ免レザルモ夏期ハ白衣ノ風俗モ珍ラシク秋ノ夜長ノ砧ノ音モ情味豊ケキモノナリ」との光景が観察されていた。ただし、この文章の直前には、「現時採炭夫トシテ主ニ朝鮮人ヲ雇傭スルガ故ニ彼地ヨリノ移住者多ク鋳夫訓練ニ尽セドモ彼等ハ学力程度低ク言語モ全々朝鮮語ヲ使用シ使役上不便ノ点多シ」とも述べられていた。

朝鮮人世話方はこうした定着層のなかから選任されたが、先に挙げた張浩根は、二九年九月、朝鮮人融和団体・相愛会の飯塚支部が設立された際、支部長に就任したとみられる。⁵² このとき、副支部長に推された「井上七郎事鄭寅哲」は、飯塚幸町でカフェーを経営する人物であった。飯塚（三二年市制施行）を中心とする嘉穂郡には、飯塚炭鋳の他、三菱鯨田や麻生商店経営炭鋳など、朝鮮人鋳夫を多数使用する炭鋳が集中しており、朝鮮人鋳夫の流入と平行して、それを顧客とする鄭寅哲のような朝鮮人商店主も増加していったと考えられる。有力な朝鮮人世話方は、こうした人物と結びつきつつ、影響力を炭鋳の外部へも拡大していったのである。

三 飯塚炭鉱の三菱直営化と朝鮮人鉱夫

1 三菱による飯塚直営化と昭和恐慌期の経営合理化

三菱による飯塚の委託経営は一〇年間契約であったが、三菱鉱業側の希望により徳松が飯塚を譲渡し、一九二九年三月、三菱鉱業全額出資の飯塚鉱業株式会社が設立された。そして、折からの恐慌への対応として、採炭機構の合理化、納屋制度の廃止、鉱夫の大幅減員など、ドラスティックな改革が行われた結果、飯塚は大手炭鉱と同様の内実を有するに至る⁽⁵³⁾。

また、この時期、大手炭鉱では技術的合理化の進展に伴い、鉱夫の質に変化がみられた。すなわち、これら大手炭鉱で必要とされるのは、旧来型の熟練鉱夫（渡鉱夫）から、一定の教育があり、経営者や職員と共通する常識や行動様式を持つ鉱夫へと変わっていったのである。恐慌期には、高齢者・低能率者・勤務不良者・短期勤続者など、経営効率上望ましくないとされる人々が整理され、鉱夫の質的向上が図られた。そして、三菱経営炭鉱では、同時期に朝鮮人鉱夫の整理が進められていったことが知られているが、その意図については、経営者・職員と共通する常識や行動様式を持つ鉱夫への期待という点において、上述した

鉱夫の質的変容と共通するものであったとの指摘がある⁽⁵⁴⁾。

すでにみたように、一九三〇年代には飯塚でも朝鮮人の数が減少する。これは、直営化によって三菱経営炭鉱との同質性が高まる中で、朝鮮人鉱夫に関しても三菱と同様の方針が採られたためと考えられるが、その具体的な様相はいかなるものであったのか。以下では、整理の過程を確認するとともに、その整理が前節でみた状況にもたらした影響について検討を加えたい。

2 朝鮮人鉱夫の整理過程

朝鮮人鉱夫数が減少に転じたとはいえ、それはいくつかの段階性を有していた。三〇年前後までの時点では鉱夫数全体も朝鮮人と同程度の割合で減少していたため、朝鮮人鉱夫の占める割合は三〇%台半ばを維持していた。そこから一九三三年までの間、飯塚全体で大幅な人員削減がなされたが、朝鮮人の減少率は全体のそれを上回り、全体に占める割合は二〇%台後半にまで低下する。そして、景気が回復局面に入ってから以降、鉱夫数は再び増加に転じるものの朝鮮人の数はほぼ変化がなく、全体に占める割合はさらに低下することになる【表2】。このように、一九三〇～三三年頃にかけて朝鮮人の大幅な整理が進められたことが確認されるが、一方では、一九三二年七月から翌年七月までの

間に朝鮮人鉱夫数は微増しており、新規採用も実施されていたことが窺える。一九二八年以降については勤続期間を示す史料がみあたらないため、整理によって勤続期間の構成比がどのように変化したのかは不明である。しかし炭鉱側は、鉱夫数が増加しつつあった一九三〇年代半ばに至っても、「朝鮮人ハ二八〇名位現在居ルガ之ハ近キ将来ニ全部整理スル予定」⁽⁵⁵⁾と、引き続き朝鮮人の削減を進めようとする意思を有していた。また、鯨田炭鉱では、景気の回復に伴って新規採用が再開された後も、朝鮮人の新規採用は全く行われなかったことが判明する。⁽⁵⁶⁾ こうしたことから、飯塚においても、朝鮮人の新規採用はやはり限定的なもので、一九三〇～三三年の大幅な整理を免れた人々が一定程度在留していたものと考えられる。

それでは、整理された朝鮮人鉱夫とはどのような属性を持つ人々だったのか。鉱夫の流動性が高い飯塚では、整理は新規採用停止による自然減促進によってなされたといわれている。⁽⁵⁷⁾ しかし、教育程度の推移からは、整理が一定の方向性を有していたことを確認できる。一九二〇年代末と一九三三年を比較すると、朝鮮人鉱夫の中で最多数を占めていた、不就学かつ自己の姓名を書き得ない層が集中的に整理されたことがわかる【表4】。一九二九年に八五二名（六〇・七％）を占めていたこの不就学・姓名不可層は、三二

年には一四三名（四〇・二％）にまで減じた。また、飯塚の鉱夫全体の推移をみても、やはりこの層が集中的に淘汰されていた。

もつとも、不就学層という括りでみた場合、一九三〇年から三二三年にかけて、割合がむしろ増加している（七五・三％↓八〇・四％）点は見逃すべきではないだろう。だが、他の三菱経営炭鉱についてみると、新入炭鉱の一実習報告には、「坑夫ハ資格トシテ自己姓名ヲ書キエテ「イロハ」ヲ理解シウル程度ノ学力ヲ要求シテイルニ過ギズ」⁽⁵⁸⁾との記述があり、鯨田第五坑の教育程度構成は、一九二四年から三一年の間で、無学・姓名不可層は減少、無学・姓名可層は増加と、飯塚と同様の傾向をみせていた。⁽⁵⁹⁾ したがって、飯塚・三菱経営炭鉱においては、やはり自己の姓名を書き得るか否かが、昭和恐慌期以降の採用・整理における一基準になっていたと考えられる。

ここで注意したいのは、飯塚の不就学・姓名不可層とはそもそも、大半が朝鮮人鉱夫であったことであり、この層で一九三二年まで残っていたのも、全員が朝鮮人だった。つまり、飯塚に即してみた場合、無就学者の整理とは朝鮮人鉱夫の整理を意味したのであり、それは結果として、（あくまで相対的にはあるが）朝鮮人鉱夫全体の教育程度を押し上げることもなったのである。

3 整理の影響

このように、一九三〇年代初頭の飯塚では多くの朝鮮人が整理されたが、その後もなお、数百名という規模で朝鮮人が就労し続けていた。以下、この大幅な減少が朝鮮人鉱夫の労働と生活にもたらした影響について、三点にわたって述べたい。

第一は、朝鮮人鉱夫の業務別人数と割合の変化である【表3】。典拠資料によって業種区分の立て方に違いはみられるが、ここでは特に採炭夫の数と割合に注目したい。一九二八年末に約三〇%であった朝鮮人採炭夫の割合は、整理が進んだ一九三二年で、人数は当然激減しているものの、割合において六〇%超となっている。さらに、その間の一九三〇年には「採炭夫トシテ朝鮮人ヲ雇傭シ其数全採炭夫ノ約九〇%ナリ」との観測もなされていた。⁽⁶⁰⁾つまり、三〇年の時点で、朝鮮人鉱夫は絶対数においては減少局面に入っていたものの、基幹的労働部門である採炭労働においては朝鮮人が大部分を占める状況が生じた。そして、朝鮮人鉱夫の整理が進み、全鉱夫に占める割合も減じていた一九三二年の時点に至るも、なおその大半を占めていたのである。

影響の第二は、朝鮮人鉱夫の家族形成と、それに対する

炭鉱側の対応にみられる。子弟の教育については、「鮮人坑夫等ニシテ無籍者ハ鉱業所ニ於テ便宜ヲ与ヘ協和会館ニ於テ其等ヲ義務教育ニ準ジテ教育」⁽⁶¹⁾する「不就学児童特別教育」が、一九二九年頃から行われるようになっていた。また、三菱直営後の飯塚では、他の三菱経営炭鉱に倣った各種従業員団体の設立をみるが、一九三四年一月に設立された主婦会は「会員四〇〇名 鮮人主婦会ハ二〇〇名ニシテ会員相互ノ親睦並ニ婦徳ノ涵養向上ヲ計リ家庭生活ノ改善ヲ期ス」⁽⁶²⁾、というものであった。非稼働者、とりわけ二〇〇名の朝鮮人「主婦」の存在は、この時点で家族持ちの朝鮮人鉱夫が半数以上を占めていたことを示唆する。大幅な整理によって短期勤続者が減少し、他方、家族形成が進展するなかで、その炭鉱内秩序への包摂が図られていったのである。

また、整理がある程度進展した時点においては、それ以前とはやや異なる光景が看取されることになった。ある学生は報告に、「現今ニ於テハ鮮人坑夫ト内地人坑夫トノ優劣無ク感情ノ疎通等⁽⁶⁴⁾全ク無シ 現在ニ於テハ筑豊炭田ノ模範的坑夫ナリト称セラル、ニ至リ能率増進ノ上ニモ与ツテ大ナルモノアリキ」、「鮮人坑夫ノ素質モ又近時著シク向上シ殆ンド内鮮人判別シ得ザル迄ニ達セリ」⁽⁶³⁾と記していた。整理が朝鮮人鉱夫の教育程度を相対的に上昇させたことも

あり、先に引用した「学力程度低ク言語モ全々朝鮮語ヲ使用シ使役上不便ノ点多シ」という状況は改善されていたと考えられる。

第三として、朝鮮人鉱夫の統轄にとどまらず、労務管理の末端に連なつて労働運動と対峙する者たちが出現する。一九三二―三五年まで飯塚に在勤した三菱の元職員は次のように語っている。

筑豊の労働運動の面から考えますと当時無産運動が盛んだつたが、無産運動をやつとつた連中も飯塚鉱だけは別扱いで簡単に入つて来なかつた。従業員の上に納屋頭制度はなくなつていたが、飯塚には朝鮮人十二名くらいとその親方がいてそれらが勤労の前衛をつとめるわけです。⁶⁴

中島時代の労務係やその部下たちは暴力的な労務管理を行う一方、ピストルや仕込み杖を持ち歩いて労働組合運動の浸透を防いでいた。⁶⁵三菱直営後、労務職員には中島時代から引き継がれた者もいたが、一九三〇年代には、その「前衛」を朝鮮人が担うという状況が現れていたのである。

おわりに

最後に、本稿が述べてきた点を確認して、まとめにかえ

戦間期の筑豊における朝鮮人鉱夫の労働と生活

たい。飯塚炭鉱の経営主体は、朝鮮人の使用に積極的だつた中島から、同様の方針をとる三菱へと引き継がれ、朝鮮人鉱夫の数は、三菱委託経営下での合理化に伴つて急増することになる。この中島から三菱への経営主体の交代は、飯塚の朝鮮人鉱夫に、中島時代から続く日本人納屋頭による統轄と、労務係のもとでの朝鮮人世話方による統轄の並立という特徴を与えることになった。

飯塚における朝鮮人鉱夫は高い就業率を示しており、採炭夫としての能率は熟練を要しない作業箇所では日本人鉱夫を凌駕することもあつた。家計状況から窺える暮らしぶりには余裕のあるものとはいひ難かつたが、飯塚の賃金水準がむしろ上位にあつたことを考えるならば、それは同時に、朝鮮人鉱夫一般の生活の厳しさを示すものでもあつた。しかし、昭和恐慌期には飯塚・三菱経営炭鉱から朝鮮人が整理され、相対的にはあれ、朝鮮人が佳良な労働条件で就労しうる機会は縮小していつた。⁶⁷

三菱が飯塚を直営化した昭和恐慌期以降、朝鮮人鉱夫は無学者を中心に減少していつたが、排除は単線的に進行したわけではなかつた。基幹的労働である採炭部門ではむしろ朝鮮人が比率を高め、過半を占める状況が出現していつたのである。

三〇年四月、当地の労働組合が散布した一枚のビラは、

筑豊で行われている鉷夫の首切り・賃下げに言及するなかで、「飯塚炭坑の如きは吾等日本の労働者と安き賃金の鮮人労働者に入れ代えて居るではないか？」⁽⁶⁸⁾と書き記していたが、その意味内容は本稿の指摘を踏まえることで整合的に理解されよう。

なお、このピラには「安き賃金の鮮人労働者」との文言があるが、朝鮮人鉷夫と日本人鉷夫との賃金比較は今のところ困難である。ただし、一九二六―二九年の平均賃金の推移をみる限り、朝鮮人と日本人の間に大きな賃金格差があれば、朝鮮人鉷夫が大幅に増加した二七年以降の平均賃金は押し下げられたはずだが、そのような傾向は確認できない。⁽⁶⁹⁾

他方で、一九三〇年代には炭鉷によって朝鮮人の包摂が図られていった。しかし、それがあくまでも整理の進行と表裏であったことは強調しておきたい。「鮮人主婦会」の名称は、それが主婦会の中で区別されていたことを示唆し、また、対労働運動の「前衛」を担うとは、汚れ役を朝鮮人が請け負うということでもあった。一方で、朝鮮人の減少は、朝鮮人世話方の存立基盤を掘り崩すことになる。三二年には、自己の管理する飯場を廃止・解雇された朝鮮人世話方二名が労働組合に相談を持ち込む、という出来事も起こっている。⁽⁷⁰⁾ 先行研究では、いわば「同胞を抑圧する

炭鉷の走狗」とみなされてきた朝鮮人世話方であったが、その基盤は必ずしも強固なものではなく、時に労働運動とも結びついたのである。

本稿で取り上げた飯塚は、朝鮮人の多数使用という特徴とは別に、中小炭鉷（的経営）から大手炭鉷へと劇的な変貌を遂げた、やや特殊な炭鉷である。しかし、かかる特殊性ゆえに、本稿の分析は、大手炭鉷（三菱）と中小炭鉷、それぞれに存在した朝鮮人鉷夫の有り様を検討する基盤ともなるであろう。とりわけ三〇年代の飯塚の状況は、三菱経営炭鉷とほぼ共通するものだったと考えられるが、今後は、三菱を含む他の炭鉷資本における朝鮮人鉷夫の状況を明らかにしつつ、相互関係の比較・分析を深めてゆきたい。

註

(1) 先駆的な研究として、朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（未来社、一九六五年）。

(2) 金賛汀『火の慟哭——在日朝鮮人坑夫の生活史』（田畑書店、一九八〇年）、林えいだい『強制連行・強制労働——筑豊朝鮮人坑夫の記録』（徳間書店、一九八一年）、山田昭次『朝鮮人強制労働の歴史的前提——筑豊炭田を主な事例として』（『在日朝鮮人史研究』一七、一九八七年）など。

(3) 炭鉱労働史に対する理解にも疑問が残る。例えば、山田は昭和恐慌期の三菱鉱業における朝鮮人鉱夫の整理という現象を、機械化の進展に伴う未熟練労働者としての朝鮮人鉱夫の整理として説明しているが、機械化を含む採炭労働の合理化には採炭労働の単純化を促進した側面があり、機械化の進展と朝鮮人の使用はただちに背反する現象ではない。なお、採炭労働の単純化については、田中直樹『近代日本炭礦労働史研究』（草風館、一九八四年）、第四章、鮎川伸夫「戦間期における採炭機構の合理化と労働指揮権」〔『史林』七九―三、一九九六年〕などを参照。

(4) 佐々木信彰「在日朝鮮人の形成史」（磯村英一他編『講座差別と人権』四、雄山閣出版、一九八五年）、二八―二九頁。

(5) ここで想定しているのは、西成田豊『在日朝鮮人の「世界」と「帝国」国家』（東京大学出版会、一九九六年）、杉原達『越境する民——近代大阪の朝鮮人史研究』（新幹社、一九九八年）、外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究——形成・構造・変容』（緑蔭書房、二〇〇四年）などの成果である。また、福岡に関しては、坂本悠一「福岡県における朝鮮人移民社会の成立——戦間期の北九州工業地帯を中心として」〔『青丘学術論集』一三、一九九八年〕が、統計・新聞資料を駆使して多様な論点を提示しているものの、その多くはより深めてゆく必要があると考える。

(6) 西成田豊「石炭鉱業の技術革新と女子労働」（中村政則編『技術革新と女子労働』国際連合大学、一九八五年）。

戦間期の筑豊における朝鮮人鉱夫の労働と生活

ただし、筆者自身も別稿で用いた表現ではあるが、「女子の代替労働力」という言い回しは、曖昧さを含んでいる。技術的合理化とは、男性先山―女性後山という役割分担そのものを崩壊させるものであり、朝鮮人が女性に替わって増加していったとはいっても、女性が坑内で担っていた役割（Ⅱ後山）をそのまま「代替」したわけではないからである。「大正一二年三月採炭夫後山ヲ廃止シ鮮人坑夫一人ヲ以テ採炭、炭流シ、搔入レヲ兼業セシ」めていた（岡田秀夫「新入炭礦第六坑報告」東京大学実習報告、一九二九年、四八頁）三菱新入炭鉱の状況は、後山廃止に伴って導入された朝鮮人が、従来とは異なる作業に従事していたことを示している。混乱を避けるためにも、「代替」の意味を明確にしておきたい。

(8) 西成田豊『近代日本労資関係史の研究』（東京大学出版会、一九八八年）、四八頁。また、この西成田の指摘を踏まえた成果として、朝鮮人鉱夫の使用経費の問題を三菱鉱業系炭鉱に即して論じた丁振聲の研究がある。丁も、朝鮮人鉱夫の待遇には炭鉱ごとで大きな差異があったことを強調しており、三菱に即した自己の分析を朝鮮人鉱夫一般に敷衍することには慎重である（丁振聲「一九二〇年代の朝鮮人鉱夫の使用状況および使用経費——筑豊地方の三菱系炭鉱を中心として」『日本史学集録』一〇、一九九〇年）。

(8) 市原博『炭鉱の労働社会史』（多賀出版、一九九七年）、荻野喜弘『筑豊炭鉱労資関係史』（九州大学出版会、一九九三年）などを参照。

- (9) この資料の性格については、池上重康他「【資料紹介】旧帝国大学採鉱・冶金系学科「実習報文」一覽（一八七九年～一九五〇年）」（『エネルギー史研究』二二、二〇〇七年）を参照。なお、本稿が使用した報告の所蔵先は次の通り。東京大学・東京大学大学院工学系研究科地球システム工学専攻図書室、九州大学・九州大学大学文書館、明治専門学校・九州工業大学附属図書館。
- (10) 前掲『三菱飯塚炭砒史』、附表一。同じ期間、筑豊全体の出炭量は二〇％程度の増加にとどまり（『福岡県史 通史編 近代産業』二、二〇〇一年、三七一頁）、飯塚の急成長振りがうかがえる。
- (11) 前掲『三菱飯塚炭砒史』、六八頁。
- (12) 市原前掲書、二二八～二三〇頁。なお、本稿の飯塚炭砒に関する理解は、市原の分析に多くを負っている。また、飯塚を含む戦間期の三菱鉱業の経営については、北澤満「両大戦間期における三菱鉱業の炭砒経営（一）」（『経済学研究』七四―五・六合併号、二〇〇八年）も参照。
- (13) いずれも元飯塚炭砒副長（炭砒責任者）の弁（慶應義塾図書館所蔵日本石炭産業関連資料コレクション COAL@C@5566「飯塚鉱業所 山史編纂座談会速記録」、以下、同コレクションからの出典は請求番号以下のみを示す）。
- (14) 市原前掲書、二二二頁。
- (15) 前掲『三菱飯塚炭砒史』、七六～八五頁。
- (16) 北澤前掲論文、九三頁所収の表。なお、表の典拠資料は COAL@C@5562 三菱鉱業飯塚炭砒所「飯塚炭坑山史編纂資料」。
- (17) 市原前掲書、二二九・二三三頁。
- (18) 前掲『三菱飯塚炭砒史』、一一一～一二二頁。
- (19) 「内鮮労働者の衝突は相互の言語不通から」（『福岡日日新聞』一九一九年六月二十九日）。
- (20) 同資料に掲載のデータには、三菱経営炭砒や飯塚炭砒の他、「某鉱業所」のものが数項目にわたって示されている。この「某鉱業所」とは、項目ごとに別々の炭砒を指すのではなく、八つの坑を有する一炭砒だと考えられる。資料中の「募集費用内訳調」の項目では、表のタイトル部分は「某鉱業所」となっているが、同表の解説文には、これが「飯塚炭砒所」のものであると明記されている（一三四～一三七頁）。また、同資料中の「飯塚炭砒所」が八つの坑によって構成されている点も「某鉱業所」と一致する。加えて、同資料の調査対象である福岡地方職業紹介事務局管内において、飯塚と匹敵する数の朝鮮人が就労していたのは三菱鯨田炭砒のみであるが、同炭砒は当時、第一・第四・第五・第六の四坑で操業していた。以上のことから、同資料に登場する「某鉱業所」とは飯塚炭砒を指すものと判断し得る。
- (21) 前掲『管内在朝鮮人労働事情』、一三二頁。なお、朝鮮半島からの募集については、三菱の元職員による座談会中に、「当時朝鮮から労働者を密輸入してきましたよ。博田湾に上陸する。それをトラックに乗せて、昼は見つかるので、夜やるんです」という発言がみられ、それが必ず

しも正規の手段によるものではなかったことが示されている（前掲 COAL@C@5566 「飯塚鉞業所 山史編纂座談会速記録」）。

(22) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一三二～一三三頁。

(23) 東京地方職業紹介事務局『土工紡績工鉞夫としての朝鮮人労働者』（一九二五年）〔朴慶植編『朝鮮問題資料叢書』一二、一九九〇年所収〕、七九頁。

(24) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一三四～一三七頁。

(25) 三〇年の飯塚においても、有配者三五円、独身者五円以内を前貸金としていた（百武辰二「飯塚炭鉞第一坑及第三坑報告」九大実習報告、一九三三年〔三〇年実習実施〕、一三八頁）。

(26) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一一六～一一七頁。

(27) 朝鮮人鉞夫の大多数が単身者であったことは、ある面ではコスト上有利に作用した。例えば住居について、丁は、一世帯毎に鉞夫社宅を提供しなければならない世帯持ち鉞夫に対し、単身者の場合には一つの飯場（合宿所）で数人、数十人を収容でき、空間の節約になったことを指摘している（丁前掲文、四一頁）。

(28) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一一九～一二〇頁。なお、朝鮮人鉞夫の移動に関しては、拙稿「朝鮮人鉞夫の動態に関する考察——戦間期の筑豊における」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第四分冊』五六、二〇一一年）を参照。

(29) 座談会速記録中、二一年に佐々木納屋に入り勘場を務め戦間期の筑豊における朝鮮人鉞夫の労働と生活

た人物の証言がある（COAL@C@5568 「飯塚鉞業所 山史編纂座談会速記録 四」）。

(30) COAL@C@5565 「飯塚鉞業所 山史編纂座談会速記録 二」、前掲『三菱飯塚炭硯史』、九四～九五頁。

(31) 前掲 COAL@C@5565 「飯塚鉞業所 山史編纂座談会速記録」二。

(32) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一四一～一四二頁。

(33) 「鮮人鉞夫労働状態 三」（『門司新報』一九三〇年三月四日）。

(34) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一三七～一三八頁。

(35) 朝鮮総督府内務局社会課職業補導係「関門地方朝鮮人労働者状況」（『朝鮮社会事業』六一八、一九二八年八月）、一九頁。

(36) 外村前掲書、一九九～二〇九頁。

(37) 日本人世話方の下で統轄する方法については、炭鉞側が「内地人世話方等に所属せしむることは其の機微に通ぜざる結果概して面白からざる傾向がある」と、否定的な見解を示していた（「鮮人鉞夫労働状態 三」『門司新報』一九三〇年三月四日）。

(38) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、九一～九二頁。

(39) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、九四～一〇五頁。

(40) 「鮮人鉞夫労働状態 四」（『門司新報』一九三〇年三月五日）。

(41) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一二二頁。

(42) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一二三～一二四頁。

- (43) 百武前掲「飯塚炭鉱第一坑及第三坑報告」、一二七頁。
- (44) ただし、「鮮人労働者中ニハ未ダ無教育者多ク、無教育ナル事ガ負傷者数統計表ニ現レル事ハ一考ヲ要スル現象ナリ」(井手平四郎「飯塚炭礦報告」九大実習報告、一九三六年(三五年実習実施)、一二〇頁)と、教育程度の低い朝鮮人鉱夫と負傷率の高さを関連づける叙述も見出される。ここではかかる記述の存在を指摘するにとどめ、統計データと報告の記述とを整合的に繋ぐ説明は今後の課題としたい。
- (45) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一三九〜一四〇頁。その他、「不良坑外選炭夫」一世帯の家計状況も掲載されているが、やや特殊な事例と考えられるため割愛した。なお、朝鮮人鉱夫の家計状況を示した史料は、管見の限りこれが唯一である。
- (46) 荻野前掲書、三一八〜三三二頁。
- (47) 丁前掲文、三五頁。
- (48) 百武前掲「飯塚炭鉱第一坑及第三坑報告」、一四六頁、「鮮人鉱夫労働状態 五」(『門司新報』一九三〇年三月七日)。貯金の「任意」性については疑問も残るが、この点を確認しうる材料はない。
- (49) 前掲「鮮人鉱夫労働状態 五」、前掲「関門地方朝鮮人労働者状況」、一九頁。
- (50) 前掲『管内在住朝鮮人労働事情』、一一一頁。
- (51) 百武前掲「飯塚炭鉱第一坑及第三坑報告」、六頁。
- (52) 土居平「筑豊における労働運動資料——大正一四年〜昭和一二年 三」(『筑紫女学園短期大学紀要』四、一九七〇年所収)、二八〜二九頁。
- (53) 市原前掲書、二三一〜二三四頁。
- (54) 市原前掲書、一五八〜一六四頁。
- (55) 松永信義「三菱飯塚礦業所報告」(東大実習報告、一九三六年)、九五頁。
- (56) 山崎実「鯉田炭礦第五坑報告」(九大実習報告、一九三四年)、九七頁記載の勤続期間調査(三三年六月時点)によれば、鉱夫全体(五九〇名)では一七七名が勤続一年未満であるが、朝鮮人は三年以上勤続する者(計九一名)のみとなっている。
- (57) 前掲『三菱飯塚炭礦史』、一一〇頁、市原前掲書、二三三頁。
- (58) 栗原守「三菱新入炭坑実習報文」(明治専門学校実習報告、一九四〇年)、一頁。
- (59) 市原前掲書、一六一頁。論拠は実習報告。
- (60) 百武前掲「飯塚炭鉱第一坑及第三坑報告」、一二九頁。
- (61) 大石国義「飯塚炭礦報告」(九大実習報告、一九三三年(三二年実習実施))、三三頁。また前掲『三菱飯塚炭礦史』、一二三〜一二四頁、福岡県学務部社会教育部『工場鉱山に於ける労働者教育施設概要』(一九三〇年)、五九頁も参照。
- (62) 河喜多皎文「飯塚礦業所報告」(九大実習報告、一九三九年(三八年実習実施))、一二〇頁、前掲『三菱飯塚炭礦史』、一二二頁。炭鉱主婦会の役割に関しては、野依智子

『近代筑豊炭鉱における女性労働と家族』（明石書店、二〇〇九年）、第四章を参照。

(63) 大石前掲「飯塚炭礦報告」、七頁。

(64) COAL@C@5573 「三菱鉱業 筑豊炭坑座談会記録 二」。

(65) 前掲 COAL@C@5565 「飯塚鉱業所 山史編纂座談会速記録 二」。

(66) 前掲『三菱飯塚炭礦史』、一五八頁。

(67) 前掲拙稿、三九～四二頁を参照。

(68) 九州坑夫組合「全九州鉱山労働者諸君に訴ふ」（一九三〇年四月二八日付）〔土居平「筑豊における労働運動資料——大正一四年～昭和一二年 四」』筑紫女学園短期大学紀要』六、一九七一年）、一三三頁所収。

(69) 北澤前掲論文、九三頁。丁前掲文も参照。

(70) 日本石炭礦夫組合「筑豊炭坑労働事情」（一九三五年）〔『石炭研究資料叢書』四、一九八三年所収〕、一八八頁。